別表第一岡山県第五区の項を削る。

別表第一広島県第一区の項から広島県第六区の項までを次のように改める。

第一区	広島市
	中区
	東区
	南区
	安芸郡
	府中町
	海田町
	坂町
第二区	広島市
	西区
	佐伯区
	大竹市
	廿日市市
第四区	倉敷市
	都窪郡
	久米郡
	英田郡
	勝田郡
	苫田郡
	真庭郡
	小田郡
	浅口郡
	浅口市
	美作市
	真庭市
	新見市
	高梁市
	総社市
	井原市
	笠岡市
	津山市
第三区	瀬戸内市
	玉野市
	南区
	東区
	中区
	岡山市
第二区	

別表第一広島県第七区の項を削る。

別表第一山口県第一区の項から山口県第三区の項までを次のように改める。

第一区	宇部市
	山口市
	防府市
第二区	下松市
	岩国市
	光市
	柳井市
	周南市
	大島郡
	玖珂郡
	熊毛郡
第三区	下関市
	萩市
	長門市
	美祢市
	山陽小野田市
	阿武郡
第六区	福山市
	神石郡
	世羅郡
	庄原市
	三次市
	府中市
	尾道市
	三原市
第五区	豊田郡
	熊野町
	安芸郡
	江田島市
	東広島市
	竹原市
	呉市
第四区	山県郡
	安芸高田市
	安芸区
	安佐北区
	安佐南区
	広島市
第三区	